

## ● 第Ⅲ章 景観形成の基本方針

この章では、箕面市が今後目指すべき景観形成の基本方針を示しています。

前章でたどった景観のなりたちを踏まえて、箕面市を大きく特徴づける自然・地形条件や、歩んできた文化・歴史の上に形づくられた良好な景観については今後も大切に継承していく必要があります。

そこで、平成3年（1991年）に策定した箕面市都市景観基本計画の2つの目標、「山なみと一体となった緑豊かなまちをつくる」「自然と文化のあふれる良好な住宅地を育む」については、これからも受け継ぎます。

そして、この間新しく生まれてきた課題に対応し、より魅力を高めていくために、新しい方針を付加します。

## ＜基本方針 1＞

### 山なみ景観を保全し、まちづくりに活かす

山間・山麓部の豊かな自然は、箕面市の良好な都市イメージや箕面らしさを形づくる景観として大切な要素です。特に、季節ごとに表情を変える四季折々の彩り豊かな山なみ景観は、箕面市の景観を構成する最も重要な要素として、今後とも保全していきます。

また、市街地においても、山なみ景観との連続性をつくりだしている河川などの自然資産や地形地盤、農地やため池、社寺林、公園や街路樹、また庭先などの、身近な緑を大切に活かすことと、美しい山なみ景観が映えるまちなみを創っていきます。

合わせて、市内各所からの良好な眺望を確保していくことが重要です。

#### ●山なみを活かした景観づくり

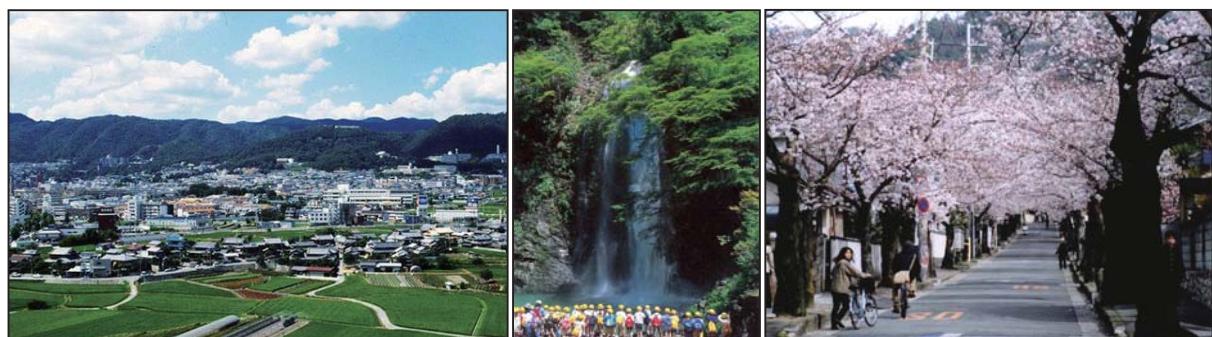
箕面市の最も重要な要素である山なみを保全するとともに、市街地から眺める山なみを大切にした景観形成に取り組みます。そして、市街地においても、山なみの持つ緑豊かで四季折々のイメージを活かした景観づくりを広げていき、山なみと市街地の緑が連続した自然あふれるまちなみを創っていきます。合わせて、市内各所からの良好な眺望を確保していくことが重要です。

- ・ 箕面市のシンボルとしての山なみを保全し、緑の背景を継承する
- ・ 背景となる山なみと一体となる緑を創る
- ・ 山なみへの眺望を活かす

#### ●自然・緑を活かした景観づくり

河川沿いの風景や各所に点在する田園風景は、箕面市の人たちの中で継承され育まれてきた大切な資源であり、山なみとあいまって箕面市の景観にさらなる魅力を添えています。河川などの自然や、農地、ため池などまちなかに残る緑を大切に保全していくとともに、暮らしの関わりの中で育んでいきます。

- ・ 農地、ため池と調和した田園景観を保全する
- ・ 地形の変化をうまく取り入れ、表情豊かな景観を育む
- ・ 周辺の自然・緑と調和した景観を創る
- ・ 水と緑にあふれ、人々との関わりが見える親水空間を創る



## ＜基本方針2＞

### 自然・文化・歴史のあふれる良好な住宅地を育成する

住宅地や道路沿いの緑豊かなまちなみや、培われてきた文化、歴史などを今に伝えるまちなみは、山なみと並んで箕面市を代表する大切な景観として今後とも継承していきます。

また、これまで築いてきた良好な住宅地の景観が損なわれることなく、いきいきとした暮らしが表れ出るような住宅地を育んでいきます。

#### ● 緑豊かな住宅地の景観づくり

箕面市のなりたちの中で触れたように、明治後期～大正～昭和初期、昭和中期～後期、平成以降と、それぞれの時代に応じた住宅地景観が創られてきました。そうしたなりたちを継承しながら、住宅と合わせて街路樹や生け垣などに彩られた緑豊かな住宅地のまちなみを育んでいきます。

- ・ 緑豊かなゆとりある住宅地景観を育む
- ・ 計画的なまちづくりによる良好な住宅地を継承する
- ・ 暮らしにうるおいと安らぎを与える緑豊かな沿道景観を育む

#### ● 文化・歴史のあふれるまちなみ景観づくり

寺院や景勝地への往来の歴史を持つ箕面市では、街道沿いを中心にその名残を今に伝える歴史を感じさせるまちなみが各地に残っています。また、郊外住宅地の先駆けとしての歴史を歩んだ住宅地も、当時の文化を今に伝え、現在でもその魅力を保っている大切な景観です。これらの価値を地域で共有しながら、後世に継承し育んでいきます。

- ・ 文化・歴史を感じさせる景観を育む



## ＜基本方針3＞

### 暮らしを支えるまちなみの魅力を高める

日常生活で利用する、暮らしや生活を支える店舗を始めとする建築物などは、私たちの暮らしを豊かなものにするとともに、まちにぎわいを生み出し、さらなる魅力を与えてくれます。

こうした建築物等もまちなみとの調和に心を配ることで、私たちの住んでいる住宅地を含めたまち全体の魅力を高めていきます。

また、景観は私たちの暮らしとともに刻々と変化していくのですが、箕面市の豊かな自然と、良好な住宅地へ配慮するとともに、創意工夫されたデザインを施し、これまで育んできた箕面市のまちなみの魅力をさらに高めていきます。

#### ●地域の魅力を高める質の高い景観づくり

地域の景観の特徴を読みとり、周辺に配慮しながら良質なデザインを取り入れることで、その地域のまちなみにはさらなる魅力が加わります。

多くの人が訪れる場所や、日常生活で利用する店舗などは、山なみや住宅地といった箕面市の重要な景観要素との関係に配慮しながらデザインの工夫を取り入れ、地域の魅力を高める質の高い景観形成を目指します。

- ・周辺のまちなみ配慮した質の高いデザインを誘導する
- ・まちなみを構成する建築物などの質を高める

#### ●活気のある景観づくり

景観は建築物や緑といった物的な要素だけではなく、そこで暮らしたり事業を営む人々の活動も景観を構成する重要な要素です。人々のいきいきとした暮らしが感じられる、活力やにぎわいのある景観を育みます。

- ・訪れる人々をもてなし、まちでの活動がいきいきと表れ出る景観を育む
- ・いきいきとした暮らしが表れ出る景観を育む



## ＜基本方針4＞

### 市民・事業者・行政による「景観まちづくり」を推進する

良好な景観を創っていくためには、培ってきた景観を大事にしていきたい、という思いを地域で共有しながら、まちのことを考えていく「景観まちづくり」の視点が重要です。

そのためには、景観形成の主体である市民、事業者、行政が対話を重ねながら、良好な景観の形成に向けた思いを共有するプロセスが欠かせません。まちづくりやコミュニティの活動の中で景観を手がかりにして話し合い、相互の理解を深め、それぞれの意識を高めながら協働していくことが何よりも重要です。そしてまちへの誇りや愛着を高め、箕面らしい「景観まちづくり」を展開していきます。

#### ●市民・事業者・行政の対話と協働、主体的な行動による景観まちづくり

景観は、市民、事業者、行政の各主体の関わりで育まれるもので、立場を超えた対話を通じて協働することによって、みんなで共有された良好な景観が創られます。それはまちづくりのプロセスそのものであり、身近な地域から景観形成に取り組んでいくことが大切です。そして、それぞれの主体が意識を高め、自ら取り組んでいくことによって、目指すべき景観が創られています。

- ・ 市民、事業者、行政が対話を重ねながら協働による景観まちづくりに取り組む
- ・ 身近な地域のまちづくりの中で景観形成に取り組む
- ・ それぞれの主体が意識を高め、自ら景観形成に取り組む

